

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護・障害福祉サービス等事業者物価高騰緊急支援(介護分)	① 物価高騰により電気、ガス、燃料費等の負担が増大している台東区内において、介護・障害福祉サービス等事業所を運営する事業者に対して、都が実施する物価高騰緊急対策事業に組み合わせる形で支援金を交付することにより、当該事業所のサービス提供の継続を支援することを目的とする。 ② 負担金補助及び交付金・役務費(郵送料) ③ (1) 負担金補助及び交付金 73,103,000円(予算額) ・訪問系事業者:315,000円×96施設=30,240,000円 ・通所系事業者:506,250円×18施設=9,112,500円 ・地域密着型サービス事業者:506,250円×16施設=8,100,000円 ・グループホーム:1,012,500円×8施設=8,100,000円 ・施設系サービス事業者(区立):2,250,000円×5施設=11,250,000円 ・施設系サービス事業者(民間):1,575,000円×4施設=6,300,000円 (2) 役務費(郵送料) 33,000円 ※ 総事業費73,136千円のうち10,571千円に交付金を充当 ④ 区内介護サービス提供事業者	R8.7	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護・障害福祉サービス等事業者物価高騰緊急支援(障害福祉分)	① 物価高騰により電気、ガス、燃料費等の負担が増大している台東区内において、介護・障害福祉サービス等事業所を運営する事業者に対して、都が実施する物価高騰緊急対策事業に組み合わせる形で支援金を交付することにより、当該事業所のサービス提供の継続を支援することを目的とする。 ② 負担金補助及び交付金・役務費(郵送料) ③ (1) 負担金補助及び交付金 14,551,000円(予算額) 区助成基準額(9か月分)【送迎なし】315,000円【送迎あり】506,250円 ※ 上記基準額より東京都実施「令和8年度障害者施設等物価高騰緊急対策支援金(令和8年7～9年3月分)の交付決定額を除いた金額を助成する。 申請見込件数等 送迎なし @315,000×39事業者=都交付額4,347,330円 =7,937,670円≒7,938,000円 送迎あり @506,250×17事業者=都交付額1,993,896円 =6,612,354円≒6,613,000円 (2) 役務費(郵送料) 13,000円 ※ 総事業費14,564千円のうち2,105千円に交付金を充当 ④ 令和9年3月1日時点(※時点については予定)において、障害福祉サービス等を区内で運営している法人であって、令和9年4月1日以降継続して事業を運営し、かつ、今後も事業を継続する意思のある事業者とする。	R8.7	R9.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場物価高騰対策支援	① 原油価格等の上昇により長期化する物価高騰で負担が増している区内公衆浴場に対し、光熱費の一部を支援することにより、区民の日常生活における保健衛生上必要な公衆浴場の経営安定化を図る。 ② 負担金補助及び交付金 ③ 180千円×20浴場=3,600千円 ※ 総事業費3,600千円のうち520千円に交付金を充当 ④ 区内一般公衆浴場の所有者または経営者	R8.7	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	幼稚園等物価高騰緊急対策	① 光熱費及び食材仕入れ価格の高止まりが続いており、今後の先行きも不透明であるため、安定した教育環境の確保に向けて、私立幼稚園へ光熱費・食材費の支援を実施する。 ② 負担金補助及び交付金 ③ @172+@1,040×796人×9月≒8,683千円 ※ 園児1人あたり月額光熱費172円、食材費1,040円 ※ 総事業費8,683千円のうち1,255千円に交付金を充当 ④ 区内私立幼稚園	R8.7	R9.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰緊急対策	① 物価高騰による食材の仕入れ価格の高騰分等を補填することにより、質の高い保育サービスの安定化を図る。 ② 負担金補助及び交付金 ③ @819×60名×9か月≒442千円 ※ 総事業費442千円のうち64千円に交付金を充当 ④ 公設民営認可保育所 1園	R8.7	R9.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	こども園物価高騰緊急対策	① 物価高騰による食材の仕入れ価格の高騰分等を補填することにより、質の高い保育サービスの安定化を図る。 ② 負担金補助及び交付金 ③ @819×374名×9か月+@33×10名×24月×9か月≒2,829千円 ※ 総事業費2,829千円のうち409千円に交付金を充当 ④ 公設民営こども園 2園	R8.7	R9.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	こどもクラブ物価高騰緊急対策	① 物価高騰による光熱費の高騰分を補填することにより、質の高い保育サービスの安定化を図る。 ② 負担金補助及び交付金 ③ @3,000×9か月×5施設=135千円 ※ 総事業費135千円のうち20千円に交付金を充当 ④ 民設こどもクラブ	R8.7	R9.3
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校補助教材費等緊急支援(区立中学校、特別支援学校生徒)	① 教育活動に要する費用は増加傾向であり、とりわけ、学校で使用する教材等に係る負担が増していることから、補助教材費や宿泊行事費等を補助することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担の軽減と教育環境の充実に図る。 ② (1) 中学校生徒が使用する補助教材等の費用 学校長の請求に基づき必要額を各校へ補助金として交付する。 (2) 特別支援学校生徒分 個人ごとに申請を受け、扶助費として支援する。 ③ (1) 負担金補助及び交付金 (@37,845円+@33,479円)×2,292名≒163,475千円 (2) 扶助費:特別支援学校生徒(区内在住) @54,040円×25名+46,620円×18名≒2,191千円 ※ 総事業費165,666千円のうち23,945千円に交付金を充当 ④ 台東区立中学校全在籍者及び台東区在住の特別支援学校全在籍者	R8.4	R9.3